

前納保険料の算出方法

任意継続保険料を、毎月払い(単月納付)でなく、前納まとめ払い(通期納付=年1回払い)(半期納付=年2回払い)にした場合、初回の保険料はいくらになるのでしょうか。 下記 ①+② で算出できます。

手順①②の後に記入→ ① 円 + ② 円 = 円

資格取得月の保険料 残りの月数の保険料 初回納付の保険料

通期にしたい方は手順②の③通期、半期にしたい方は④半期を記入。

★手順①★

【任意継続の資格取得月(加入月)を確認】

まず、退職日の「翌日」を記入- 令和 年 月 日 (資格取得日) 例:3/31退職の方は、4/1。

任意継続の資格取得月は→ 月

★手順②★

任意継続に加入する年度の「前納保険料早見表」を使い空欄を埋めます。
(例:R8/4/1から任意継続に入る方 → R8年度の前納保険料早見表)

4/1任意継続資格取得の方だと③は4月分。資格取得月は前納割引がありません。

【通期納付(年1回払い)にした場合】 (初年度は、資格取得月～3月分を納付)

資格取得月の保険料→ 標準報酬月額 千円の場合、「0ヶ月:割引なし」の額は 円 ①

残りの月数の保険料→ 資格取得月の翌月～3月分の額は 円 ③通期

4/1取得の方だと③通期は5～3月分なので、11ヶ月前納。表の「11ヶ月」の列の金額を記入。

【半期納付(年2回払い)にした場合】 (初年度は、取得月～9月分または3月分を納付)

取得月の保険料→ 標準報酬月額 千円の場合、「0ヶ月:割引なし」の額は 円 ①

資格取得月が3・4・5・6・7・8月の場合、
残りの月数の保険料→ 資格取得月の翌月～9月分の額は 円 ③半期

4/1取得の方だと③半期は5～9月分なので、5ヶ月前納。表の「5ヶ月」の列の金額を記入。

資格取得月が9・10・11・12・1・2月の場合、
残りの月数の保険料→ 資格取得月の翌月～3月分の額は 円 ③半期

10/1取得の方だと③半期は11～3月分なので、表の「5ヶ月」の列の金額を記入。

例

任意継続4月取得で、標準報酬月額500千円の方が 通期納付(年1回払い)を選択した場合

令和**年度 任意継続 前納保険料早

注:下記金額は一例です。

標準報酬月額	0ヶ月:割引なし	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月		
440,000	健康保険料	40,040	39,909	79,688	119,337	158,857	198,248	237,511	276,645	315,652	354,531	393,283	431,910	470,410	健康
	子ども	1,012	1,008	2,014	3,016	4,015	5,014	6,012	7,009	8,006	9,003	10,000	11,000	12,000	子ども
	小計	41,052	40,917	81,702	122,353	162,872	203,262	243,523	283,650	323,630	363,491	403,223	442,910	482,299	小計
	介護保険料	4,040	7,017	14,011	20,988	27,965	34,942	41,919	48,896	55,873	62,850	69,827	76,804	83,781	介護
470,000	健康保険料	40,992	47,934	95,713	143,492	191,271	239,050	286,829	334,608	382,387	430,166	477,945	525,724	573,503	健康
	子ども	1,081	1,077	2,151	3,225	4,299	5,373	6,447	7,521	8,595	9,669	10,743	11,817	12,891	子ども
	小計	42,073	49,011	97,864	146,717	195,570	244,423	293,276	342,129	390,982	439,835	488,688	537,541	586,394	小計
	介護保険料	4,920	7,495	14,990	22,485	29,980	37,475	44,970	52,465	59,960	67,455	74,950	82,445	89,940	介護
500,000	健康保険料	41,871	51,202	102,238	153,169	204,100	255,031	305,962	356,893	407,824	458,755	509,686	560,617	611,548	健康
	子ども	1,150	1,146	2,292	3,438	4,584	5,730	6,876	8,022	9,168	10,314	11,460	12,606	13,752	子ども
	小計	43,021	52,348	104,530	156,607	208,684	260,761	312,838	364,915	416,992	469,069	521,146	573,223	625,300	小計
	介護保険料	8,000	7,975	15,921	23,843	31,739	39,610	47,454	55,273	63,067	70,841	78,605	86,359	94,103	介護
	合計	54,650	54,470	108,764	162,881	216,821	270,585	324,174	377,587	430,827	483,893	536,786	589,506	642,054	合計

この表の金額は一例です。正しい額は加入年度の前見表でご確認下さい。

※4月加入で年1回払いの場合 → ① + ② の額が、4月27日(*)に口座引き落としされる額。(*)...27日が銀行休業日の場合は、翌営業日。
 ※初回保険料から口座引き落としできる方は、任意継続の資格取得日が1日～10日付で、かつ、資格取得申請書類一式が提出先へ1～10日迄に不備無く届いた方のみです。(それ以外の方の「初回」保険料は「振込み」納付。)
 ※資格取得日が月末に近い日付である方は、初年度は、原則 前納払いができません。詳しくは資格取得申請書類提出先へおたずね下さい。